R8.11.2

今年度実施される各種選挙の投票立会人を募集します

太良町選挙管理委員会では、選挙を身近に感じていただくため、今年度に執行される各種選挙の投票立会人を募集しています。**※今年度は、県知事選挙、町長選挙の予定。**

投票立会人は、投票が行われる際に、投票管理者のもとにおいて投票事務に参与するとともに、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことがその役目です。

◎投票立会人の主な仕事
- 投票事務手続きの全般に立ち会うこと
- 投票録に署名し、投票箱等を開票所へ送致する際に立ち会うこと

■応募要件

太良町の選挙人名簿に登録されている方

ア　応募する時点で、年齢が１８歳以上であること。※ただし、高校在学中の方は除きます。

イ　太良町の住民票が作成された日から引き続き３ヵ月以上、太良町の住民基本台帳に記録されている方。

■投票所の場所、報酬等

投票所名	場所	立会時間	報酬額
期日前投票所	役場１階ロビー	8：30～20：00	10,900 円
第 1 投票所	森林活性化センター	7：00～18：00	10,500 円
第 2 投票所	役場１階ロビー		
第 3 投票所	大浦小学校		
第 4 投票所	道越公民館		
第 5 投票所	畑田公民館		

※報酬額は令和８年 10 月末現在

■投票立会人名簿への登録

審査の結果、合格された方は、令和８年度の投票立会人名簿に登録されます。

■申し込み方法

電話（67-0129）または太良町選挙管理委員会事務局窓口（役場 2 階：総務課）にて申し込んでください。

■申し込み期限

令和８年１１月２０日（金）まで

問合せ先
太良町選挙管理委員会事務局
（総務課庶務人事係）
電話　６７－０１２９